

平成26年分の所得税及び復興特別所得税、消費税並びに贈与税の
 確定申告状況等について（正誤表）

（表10）寄附金控除等の適用状況

誤

	平成25年分	平成26年分
寄附金控除（所得控除）	741百万円 6,397人	818百万円 10,471人
震災関連寄附金	618人	-
寄附金控除（税額控除）	47百万円 3,515人	59百万円 4,281人
震災関連寄附金	32人	-
合計	9,400人	14,018人
震災関連寄附金	648人	-

正

	平成25年分	平成26年分
寄附金控除（所得控除）	969百万円 6,397人	1,226百万円 10,474人
震災関連寄附金	704人	-
寄附金控除（税額控除）	68百万円 3,515人	84百万円 4,281人
震災関連寄附金	37人	-
合計	9,400人	14,021人
震災関連寄附金	739人	-

- （注） 1 各欄の上段は、控除額の合計である。
- 2 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。
- 3 震災関連寄附金に係る寄附金控除については、平成23年3月11日から平成25年12月31日までの間に支出した震災関連寄附金が対象となることから、平成26年分の震災関連寄附金に係る寄附金控除の適用はない。